



令和6年度個人市・県民税のお知らせ

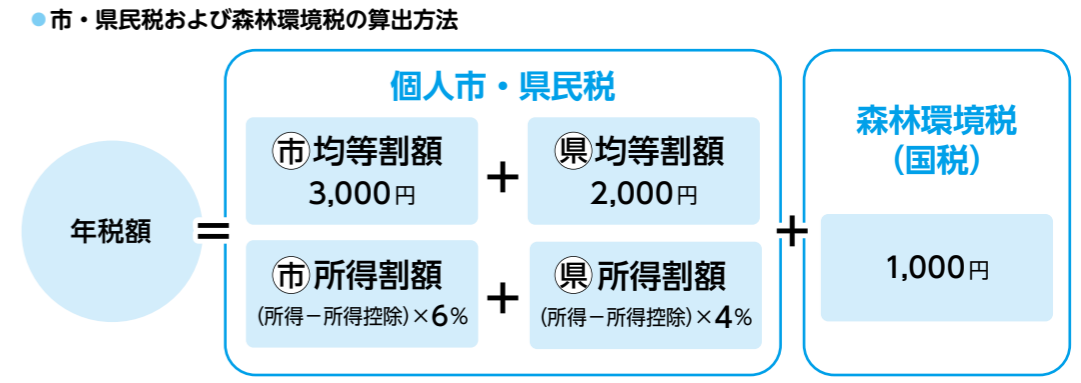
あなたの税が暮らしを支えています

税務課 ☎(88)9124

市税は、まちづくりを進めていく上で大切な財源です。医療・福祉、学校教育、環境衛生、道路や上下水道の整備など、身近な公共サービスを提供するために大きな役割を果たしています。今月3日では、皆さんの暮らしを支える、個人市・県民税についてお知らせします。

税額は均等割額と所得割額の合算

個人市・県民税は、下の図のとおり、均等割額と所得割額を合算して算出します。
均等割額 市や県の行政サービスに要する経費の一部を皆さんが均等に負担するもの。税額は市・県民税を合わせて年額50000円
所得割額 前年の所得金額から、社会保険料控除額などを差し引いた金額(課税所得金額)に税率10%を乗じて算出
森林環境税(国税) 森林整備やその促進のため、令和6年度から新たに年額10000円が個人市・県民税と合わせて徴収



課税基準日は1月1日
令和6年度の納税義務者は、令和5年1月1日から12月31日までに一定の所得があった人で、令和6年1月1日

日に市内在住の人、または市外在住で市内に事業所や家屋などを持っている人です。

納税方法は特別徴収と普通徴収

給与からの特別徴収

会社などの徴収義務者が、給料から個人市・県民税を差し引いて納めます。法令で定める基準に該当する事業主は、全て特別徴収義務者に指定されます。

公的年金からの特別徴収

全ての公的年金の所得に対する税額は特別徴収の対象となり、年金から徴収されます。公的年金以外の所得があるときは「給与からの特別徴収」または納付書で納める「普通徴収」となります。

対象者 令和6年4月1日現在、65歳以上の公的年金受給者で前年の年金所得に納税義務がある人
※介護保険料が年金から徴収されていない人や、公的年金の受給額が18万円未満の人を除く

普通徴収

農業や自営業の人、給与や年金から個人市・県民税を差し引きできない人は、年4回(6月・8月・10月・1月)それぞれ、納付書や口座振替で納期限までに納めます。
※納税通知書は6月中旬に郵送します。
納付方法など、詳しくは税務課にお問い合わせください。

●本年度から初めて公的年金から特別徴収される人
例：令和6年度市・県民税額が60,000円のととき

納付月	6月	8月	10月	12月	令和7年2月
納付額	各15,000円 年税額の4分の1		各10,000円 年税額の6分の1		
納付方法	普通徴収		特別徴収		

●前年度に引き続き公的年金から特別徴収される人
例：令和5年度市・県民税額が66,000円で、令和6年度市・県民税額が60,000円のととき

納付月	4月	6月	8月	10月	12月	令和7年2月
納付額	各11,000円 前年度年税額の6分の1			各9,000円 (年税額-仮徴収税額)の3分の1		
納付方法	仮徴収			本徴収		

安全・安心な水環境を目指して

令和6年度水道・下水道事業会計予算

水道・下水道事業では、水道料金や下水道使用料などを基に、水道水の安定供給と適正な汚水処理を行っています。今月号では、各事業ごとの令和6年度予算をお知らせします。

経営課 ☎(6)7118

表1 水道事業会計予算

区分	予算額
収益的	収入 20億2,773万円
	支出 20億3,723万円
	収支差額 △950万円
資本的	収入 14億1,925万円
	支出 22億5,133万円
	収支差額 △8億3,208万円

表3 下水道事業会計予算

区分	予算額
収益的	収入 21億6,054万円
	支出 22億3,158万円
	収支差額 △7,104万円
資本的	収入 8億4,421万円
	支出 12億8,086万円
	収支差額 △4億3,665万円

表2 水道事業計画

区分	数値
給水人口(人)	66,066
給水件数(件)	28,538
年間総給水量(m ³)	7,040,870

表4 下水道事業計画

区分	数値
接続件数(件)	18,401
年間総排水量(m ³)	4,465,350

令和6年度水道事業会計予算

水道事業会計の予算は、施設の維持管理など、事業を営むための「収益的収支」と施設を整備するための「資本的収支」で構成されています。収益的収支と資本的収支の予算額は表1のとおりです。資本的支出には、西川浄水場の改築や古くなった水道管の取り替え、企業債の償還金などの経費が含まれています。

収益的収支は、本年度の事業計画(表2)を基に編成しています。資本的支出は、本年度の事業計画(表2)を基に編成しています。資本的支出には、西川浄水場の改築や古くなった水道管の取り替え、企業債の償還金などの経費が含まれています。

- ※1 収益的収支
施設の運転・管理・修繕など、事業を営むための経費とその財源
- ※2 資本的収支
施設を建設・整備するための経費とその財源
- ※3 未処分利益剰余金
使途、目的などが特定されていない利益剰余金
- ※4 減価償却費
施設などの資産価値の目減り分を毎年の費用として計上したものの
- ※5 損益勘定留保資金
減価償却費など実際の現金支出を伴わない自己財源



安心して使える水は私たちの生活に欠かせません

令和6年度下水道事業会計予算

下水道事業会計の予算も「収益的収支」と「資本的収支」で構成しており、収益的収支と資本的収支の予算額は表3のとおりです。資本的支出には、内水排水処理施設の整備や下水道管の布設、企業債の償還金などの経費が含まれています。

下水道事業会計の予算も「収益的収支」と「資本的収支」で構成しており、収益的収支と資本的収支の予算額は表3のとおりです。資本的支出には、内水排水処理施設の整備や下水道管の布設、企業債の償還金などの経費が含まれています。



皆さんのもとへ安全・安心な水を届けています(西川浄水場前処理施設)

収益的収支は、本年度の事業計画(表4)を基に編成しており、収支差額は7104万円の不足となっていますが、水道事業と同様に未処分利益剰余金により補てんする予定です。
資本的収支の不足額4億3665万円は、減価償却費などから生じる損益勘定留保資金などで補てんする予定です。今後も水道・下水道事業の経営健全化や計画性・透明性の確保に努めていきます。